

公債費負担適正化計画

平成24年9月

兵 庫 県

兵庫県公債費負担適正化計画

これまでの行財政運営

1 阪神・淡路大震災からの創造的復興（H7～）

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、少子・高齢社会下における、史上初の大都市直下型の大震災であり、直接被害総額だけでも約10兆円に上った。

また、時代が成長から成熟へと転換する“終わりと始まりの結節点”に発生したことから、復興に当たっては、単に1月17日以前の状態を回復するだけではなく、21世紀の成熟社会にふさわしい創造的復興を目指した。

阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画：H6～H16年度）

【事業費】

計画事業費：17.0兆円

実績事業費：16.3兆円

（負担区分：国6.1兆円、県2.3兆円、市町2.9兆円、復興基金0.35兆円等）

創造的復興の取組みに当たっては、国に対し財政支援措置の拡充を求めるとともに、県自らも、震災により県税収入が大幅に減少するなか、行政経費の見直し等の行政改革の推進と基金の活用のほか、単年度起債制限比率15%以内での起債の増額発行に踏み切らざるを得なかった。

阪神・淡路大震災が及ぼした本県財政への影響

復旧・復興対策のために発行した起債額：1.6兆円

（復興基金貸付金債0.6兆を含む）

復旧・復興対策のために要した一般財源：0.3兆円

（収支不足を補うため、一般財源負担相当額の資金手当債を発行：0.3兆円）

震災関連として発行した起債額 計：1.9兆円（復興基金貸付金債0.6兆を含む）

震災関連起債の発行に伴って生じた公債費：1.2兆円（H6～H22年度）

元利償還金完済のために今後必要となる公債費：0.9兆円

2 行財政構造改革の推進（H11～H20年度）

社会経済構造が大きく変化するなかで、阪神・淡路大震災からの創造的復興を行いながら成熟社会へ対応するため、かつてのような右肩上がりの経済成長が期待できなくなるなかでも、中長期にわたる健全な行財政運営を確保することを目的として、下記の通り、組織、定員・給与、行政施策等の抜本的な見直しを行った。

- (1) ひょうごフェニックス計画（H6～H16年度）の中間年度に当たる平成11年度に「行財政構造改革推進方策」（H11～H20年度）を県議会特別委員会での議論を経て策定
- (2) 「行財政構造改革推進方策」の中間年度に当たる平成15年度にも同様の手続きを経て「行財政構造改革推進方策後期5か年の取組み」（H16～H20年度）を策定

【「行財政構造改革推進方策」及び「後期5か年の取組」における主な取組内容】

区 分	内 容						
組 織	本庁組織を9部体制から全国最少水準の6部体制に簡素化 100以上の地方機関を総合事務所化し、10県民局に再編統合						
定 員 (見直し 効果額 880億)	<p>一般行政部門 平成19年4月までに1,134人を削減し、期間合計で1,250人を削減（13.3%）</p> <p>教育部門 教員は、法定数については児童・生徒数の増減等により、平成19年4月までに2,001人の減となっているが、県単教員についても164人を削減（41.0%）</p> <p>事務員・技術員については、退職不補充を徹底し、平成19年4月までに178人を削減（23.8%）</p> <p>警察部門 警察官は法令による基準の増等により、平成19年4月までに569人の増となっているが、事務部門については131人を削減（13.6%）</p>						
	H11.4.1	H20.4.1 (目標)	差	増減率	H20.4.1 (実績)	差	増減率
	(a)	(b)	c=(b-a)	(c/a)	(d)	e=(d-a)	(e/a)
一 般 行 政	9,413	8,163	1,250	13.3	7,947	1,466	15.6
教 育	40,075	37,889	2,186	5.5	37,366	2,709	6.8
うち教委	39,399	37,122	2,227	5.7	36,605	2,734	6.9
うち大学等	736	777	41	5.6	761	25	3.4
警 察	11,887	12,266	379	3.2	12,321	434	3.7
うち警察官	10,922	11,425	503	4.6	11,502	580	5.3
うち事務職員	965	841	124	12.8	819	146	15.1
給 与 (見直し 効果額 1,020億)	<p>[特別職]・給料の削減(10%～3%)・期末手当の減額(10%～3%) ・退職手当の減額(10%)</p> <p>[一般職]・調整手当が国の基準と異なること等を踏まえ、定期昇給の12ヶ月延伸を実施(H13年度～) ・管理職手当の減額(H12年度～3% H16年度～10%) ・給与構造改革(給料表平均4.8%等) ・特殊勤務手当45手当の見直し(H18～H19年度) ・勤勉手当への勤務実績の反映(H18年度～)</p>						

区 分	内 容												
事務事業 見直し 効果額 3,000 億	<p>事業の必要性、有効性、公平性等の観点からすべての事業の評価を行い、平成 19 年度までに、約 6,800 件の事業を整理合理化 〔受益と負担の適正化〕・老人医療費公費負担助成の所得制限及び一部負担割合の見直し ・乳幼児医療費等公費負担助成の一部負担割合の見直し 〔必要性からの見直し〕・私立学校経常費補助（私立高校分）の補助単価の見直し ・自治振興助成事業の規模の見直し、対象事業の重点化 ・民間社会福祉施設職員処遇改善費の見直し 〔有効性・効率性からの見直し〕・国民体育大会 夏季・秋季大会の一本化 〔官民の役割分担〕 ・総合衛生学院及び厚生専門学院の再編統合 ・県民住宅ローン貸付金の見直し 等</p>												
投資事業 見直し 効果額 1,900 億	<p>投資事業費総額（各年度）の削減 補助事業： H8～H11 年度平均 約 2,300 億円 H12 年度～ 2,100 億円 H16 年度～ 1,700 億円 単独事業： H8～H11 年度平均 約 1,900 億円 H12 年度～ 1,800 億円 H16 年度～ 1,700 億円 重点化・効率化（ローカルルールの設定、PFI 等）、「つくる」から「つかう」へ 投資事業評価システムの導入</p>												
公的施設	<p>23 施設を廃止又は市町・民間へ移譲等 主な廃止施設：仁川ハイツ、芦屋ユースホテル、豊岡労働会館、丹波林間学校 主な移譲施設：西はりま青少年館、淡路ふれあい公園、丹波総合スポーツセンター、東はりま水辺の里公園、淡路勤労センター、健康センター</p>												
公 社 等	<p>平成 10 年度以降、団体数を 14 団体、25% 削減 主な廃止団体：(財)夢の架け橋記念事業協会、(財)関西中小企業総合センター、(財)ひょうご地域福祉財団、ひょうごヒューマンケア(株) 住宅供給公社など 5 団体で経営改善計画を策定 土地開発公社、住宅供給公社が保有する先行取得用地の縮減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>面積 (ha)</th> <th>金額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未公社保有残高</td> <td>3,032</td> <td>3,070</td> </tr> <tr> <td>未公社保有残高</td> <td>1,071</td> <td>693</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>1,961</td> <td>2,377</td> </tr> </tbody> </table> <p>公社保有土地について、将来の買戻価格の抑制を図るため、次の対策を実施 ・県保証付土地開発公社債を発行し、調達金利を引き下げ (H15～H19 年度発行累計額:840 億円) ・公社調達資金に対する利子補給を実施 (H15～H19 年度利子補給累計見込額:約 70 億円) 派遣職員数を 25% 削減 (H11～H19 年度)、財政支出(補助・委託)を 15% 削減 (H11～H19 年度決算)</p>		面積 (ha)	金額 (億円)	未公社保有残高	3,032	3,070	未公社保有残高	1,071	693	差 引	1,961	2,377
	面積 (ha)	金額 (億円)											
未公社保有残高	3,032	3,070											
未公社保有残高	1,071	693											
差 引	1,961	2,377											

(注) 見直し効果額は、期間合計 (H11～H20 年度) の一般財源ベース

(財政運営方針)

財政運営にあたっては、創造的復興を達成するため県債の活用を余儀なくされたが、財政の健全性を確保するため、下記の方針のもと取り組み、これまで概ね目標を達成してきている。

起債制限比率を健全財政の目安となる 15% 台に堅持

毎年度の公債費支出に影響がない範囲内での県債管理基金の活用

(起債制限比率 (一般会計) の計画目標と実績)

(単位 : %)

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
目標	11.3	12.5	13.6	14.7	14.2	14.8	15.1	15.0	15.1	15.3
実績	11.3	11.9	12.6	13.1	13.6	14.1	13.8	12.3	11.7	-

(県債管理基金活用額の計画目標と実績)

(単位 : 億円)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	計
目標	150	150	220	270	450	286	270	335	377	518	288	192	83	3,589
実績	129	-	-	239	416	246	283	392	406	410	403	-	465	3,389

(注) H7 ~ H11 年度については、目標欄は当初予算時の活用予定額、実績欄は決算額を記載

3 実質公債費比率への影響

平成 11 年度から平成 19 年度までの行財政構造改革は、公債費管理の指標として起債制限比率を活用し、計画を上回る結果で推移してきた。しかし、阪神・淡路大震災からの創造的復興を図るため等に県債管理基金を活用してきたため、減債基金のあるべき残高に対する不足率を加味する実質公債費比率では、県債管理基金の不足 (平成 22 年度末 : あるべき残高に対する不足額は約 2,780 億円) が大きく影響し、許可団体への移行基準である 18% を超えている。

(1) 実質公債費比率の推移

(単位 : %)

区 分	実質公債費比率 (3 か年平均)		
	H21 決算	H22 決算	H23 決算
実質公債費比率	20.7	21.0	19.5
震災影響除き	14.9	14.8	14.3

(2) H24 年度実質公債費比率

(単位 : %)

区 分		実質公債費比率 (3 か年平均)			
		H21 決算	H22 決算	H23 決算	
実質公債費比率		19.5	22.2	19.8	16.6
内 訳	公債費	14.9	14.7	14.4	15.5
	公債費に準ずる経費等	0.3	0.5	0.3	0.3
	減債基金積立不足に対する加算	4.3	7.0	5.1	0.8

今後の行財政運営

新行財政構造改革推進方策の策定

平成 20 年度を最終年度として「行財政構造改革推進方策」を策定し改革を進めてきたが、推進方策を上回る改革の加速を図るとともに、厳しさを増す行財政環境に対応するため、平成 30 年度までを見通した「新行財政構造改革推進方策」(以下、新行革プラン)を平成 20 年 10 月に県議会の議決を経て策定し、持続可能な行財政基盤の確立及び元気で安全安心な兵庫づくりに全力で取り組んでいる。

第 2 次行財政構造改革推進方策の策定

新行革プランの策定から 3 年目にあたる平成 22 年度において、時代の変化への的確な対応、県と市町の新たな関係の構築、効率的な県政運営の推進、受益と負担の適正化など、10 の視点に基づき、組織、定員・給与、事務事業、投資事業など行財政全般にわたる総点検を行い、第 2 次行財政構造改革推進方策(以下「第 2 次行革プラン」)を策定した。

また、国の中期財政フレーム期間中は、地方一般財源総額が固定されると見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、新たに中間目標を設定し、改革の着実な推進に努める。

1 第 2 次行革プランにおける財政運営の基本方針

阪神・淡路大震災の影響により悪化を余儀なくされた財政構造を改善させるとともに、平成 30 年度までの間、組織、定員・給与、行政施策、公営企業、公社等、行財政全般にわたりゼロベースで見直しを行い、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立する。

(1) 平成 30 年度までの目標

徹底した歳出・歳入改革を行うことにより、改革期間後半には歳出・歳入の均衡を達成

各年度のプライマリーバランスを黒字化

実質公債費比率を平成 30 年度には 18%水準に抑制

県債残高を平成 30 年度末には平成 19 年度末残高の 80%水準に圧縮し、将来負担比率(震災影響を除く)を平成 30 年度には平成 19 年度決算における全国平均(不交付団体である東京・愛知を除く)の 250%水準にとどめる

財源対策として活用する県債管理基金は、当該年度におけるルール積立額の概ね 1/3 以下に抑制

実質公債費比率算定上の県債管理基金積立不足率を平成 30 年度には平成 19 年度の 2/3 水準に圧縮

経常収支比率を平成 30 年度には 90%水準に抑制

事務事業の廃止・縮小や組織の再編等により、一般行政部門の定員を平成 30 年度までに概ね 3 割削減

(2) 中間目標（国の中期財政フレーム期間）

各年度のプライマリーバランスを黒字化

実質公債費比率を平成 23～25 年度の間は 24% 未満にとどめる

県債残高を平成 25 年度末には平成 19 年度末の 95% 水準に圧縮し、将来負担比率（震災影響を除く）をピーク時においても 300% 水準にとどめる

財源対策として活用する県債管理基金は、当該年度におけるルール積立額の概ね 1/3 以下に抑制

実質公債費比率算定上の県債管理基金積立不足率を 60% 以下とする

経常収支比率を平成 23～25 年度の間は 100% 未満にとどめる

事務事業の廃止・縮小や組織の再編等により、一般行政部門の定員を平成 23～25 年度の間は概ね 1 割削減

2 改革による効果額

(1) 新行革プラン（平成 20～30 年度：一般財源ベース）

歳入・歳出改革	
人件費	2,700 億円
行政経費	3,470 億円
投資的経費	2,000 億円
歳入改革	590 億円
8,760 億円（71%）	

特別な財源対策	
・行革推進債等	2,790 億円
行革推進債	2,400 億円
（震災関連県債残高圧縮額の 1/2 以内）	
退職手当債	2,200 億円
公債費の増	1,810 億円
・県債管理基金活用	730 億円
3,520 億円（29%）	

収支不足額	11,980 億円の解消
新規施策財源	300 億円の確保

(2) 第 2 次行革プラン（平成 24～30 年度追加対策：一般財源ベース）

歳入・歳出改革（590 億円）	
人件費	30 億円
行政経費	360 億円
投資的経費	160 億円
歳入改革	40 億円

特別な財源対策（590 億円）	
県債管理基金の活用	
要調整額（920 億円）	

収支不足額	2,100 億円の解消
-------	-------------

3 第2次行革プランに基づく各分野の主な改革内容

(1) 組織

本庁

広範な政策課題に対応するため、本庁組織の5部体制を維持（平成20年度統合）及び、局・課・係の統合再編

（参考）組織再編（本庁）

H19年度	H20年度～（継続）
部（6部）	部（5部）
県民政策部	
企画管理部	企画県民部
健康生活部	健康福祉部
産業労働部	産業労働部
農林水産部	農政環境部
県土整備部	県土整備部

地方機関

本局組織について簡素・合理化を図りつつ、地域の課題や特性に応じた組織体制を構築

ア 県民局本局組織の再編（総務室・県民室の再編、県民局毎の課題や地域特性に対応する参事や室・課の設置）

イ 事務所等の再編（土地改良事務所、生活科学センターの再編等）

[圏域事務所への統合再編（平成21年度実施：事務所数 111 71（ 40））等]

その他の組織

教育事務所の統合再編

（平成21年度～：10事務所 6事務所（3教育振興室を設置））

(2) 人件費

定員や給与の見直しにより、人件費を抑制

定員

ア 一般行政部門等については、新たな行政課題に的確に対応しつつ、平成20～22年度の削減を踏まえ、事務事業・組織の徹底した見直し、民間委託の推進などにより、定員削減を着実に推進

イ 教職員、警察官、病院局の医療職員等については、法令等の配置基準に基づき適正に配置

ウ 早期退職制度を実施し、高齢期における職員の働き方の多様な選択肢を確保

・平成 30 年度までに概ね 3 割の削減を行う部門

区 分		前期 (H20～22実績)	中期 (H23～25)	後期 (H26～30)	期間計 (H20～30)
一般行政部門		約 14%	10%	6%	30%
教育部門	教育委員会	約 15%	5%	10%	30%
	県単独教職員				
	事務局職員				
	県立大学事務局職員	約 6%	9%	大学の今後のあり方に基づく適正配置	
公営企業 部門	企業庁	約 15%	5%	10%	30%
	病院局	医療職員以外の職員	約 12%	8%	10%
合 計		約 14%	9%	7%	30%

現員 13.4%

区 分		前期 (H20～22実績)	中期 (H23～25)	後期 (H26～30)	期間計 (H20～30)
警察部門	事務職員(一般行政類似部門)	約 11%	9%	10%	30%

・法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育部門	教育委員会	教職員(法定)	法令基準に基づく適正配置
	県立大学	教員	大学の今後のあり方に基づく適正配置
警察部門	警察官(法定)		法令基準に基づく適正配置
	県単独警察官		現行水準維持(政令定数化を国要望)
公営企業 部門	病院局	医療職員 (医師・看護師等)	法令、診療報酬制度等の配置基準を基本として、 業務量に応じた適正配置

・H20～H23年度における一般行政部門等の定数削減

定数：1,871人(17.3%)、現員：1,720人(16.3%)

給与

給料及び各種手当について、国及び他の地方公共団体の職員並びに県内民間事業所の従事者の給与との均衡を図ることを基本として引き続き見直しを実施

・給料：全職員を対象に、役職に応じて 4.5%～ 9%減額

(地域手当の2%引下げ含む)

【管理職】

部長・局長級	9%減額
課長級	8%減額
副課長級	6%減額

【一般職員】

主任専門員級	5%減額
係長・主査・主任級	4.8%減額
若手職員	4.5%減額

・期末・勤勉手当：役職に応じて 3%～ 16%減額

・管理職手当：管理職全員 20%減額

(3) 行政経費

事務事業

新行革プランに記載している改革に加え、さらなる改革を実施

ア 一般事業費

(ア) 平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 年間に限り、毎年度 10% 削減

(イ) このうち、毎年度 4 % 相当額は、新規事業財源として活用

イ 事務費

(ア) 旅費や委託料等を、平成 23 年度は平成 22 年度当初予算額の 90% 水準、平成 24 年度は平成 23 年度当初予算額の 95% 水準に抑制

(イ) 超過勤務手当(一般行政部門)を、平成 23 年度は平成 22 年度当初予算額の 90% 水準、平成 24 年度は平成 23 年度当初予算額の 95% 水準に抑制

平成 24 年度は教職員旅費を除くと、(ア)(イ)の計で平成 23 年度当初予算額の 90% 水準

ウ 施設維持費の抑制

庁舎、公的施設等の維持管理経費を、平成 23 年度は平成 22 年度当初予算額の概ね 90% 水準、平成 24 年度も平成 23 年度当初予算額の概ね 90% 水準に抑制

エ 政策的経費(主なもの)

(単位：百万円)

事業名	見直し内容
団体等への補助・委託	・各種団体、市町、公社等への補助・委託等について、県の事務費の削減に準じた見直し
私立学校経常費補助	・引き続き、交付税措置に係る重複分を段階的に解消 ・県の事務費削減に準じた補助額の見直し
重度障害者医療費助成事業 乳幼児等医療費助成事業 こども医療費助成事業	・世帯構成員が相互に支え合うことを前提としている自立支援医療制度の趣旨に沿って、同一世帯を合算する所得判定単位へ是正 ・こども医療費助成事業の対象医療の通院への拡大や児童虐待防止対策の強化など、子育て施策を充実
都市公園維持管理事業	・各公園、公園内施設の特性に応じた管理水準の適正化

(4) 投資事業

事業費総額

ア 平成23年度決算の状況も踏まえ、地方の財源措置を保障する地方財政計画を基準とした事業費総額を見直し

イ 平成24年度から平成30年度までの事業費は、本県の平成2・3年度の間水準に24年度までの地方財政計画の伸びを反映させた水準

具体的には、地方財政計画を踏まえた事業費総額を算定したうえで、本県における国庫補助事業及び県単独事業の過去の平均シェアで按分し、それぞれの事業費（通常事業費）を設定

ウ 各年度の事業費は、上記で算出した通常事業費に、台風災害関連等事業費、経済・雇用対策及び東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業費など、臨時的・追加的な事業費を加算して算定

投資事業量

(単位:億円)

区 分	H23当初	H24	H25	H26～30	H24～30計
通常事業費	1,695	1,635	1,635	1,635/年	11,445
災害関連等	137	125	78	0/年	203
経済・雇用対策	38	0	0	0/年	0
緊急防災・減災事業	0	95	0	0/年	95
事業費総額	1,870	1,855	1,713	1,635/年	11,743

国庫補助事業

(単位:億円)

区 分	H23当初	H24	H25	H26～30	H24～30計
通常事業費	1,100	1,060	1,060	1,060/年	7,420
災害関連等	100	87	56	0/年	143
緊急防災・減災事業	0	42	0	0/年	42
事業費総額	1,200	1,189	1,116	1,060/年	7,605

県単独事業

(単位:億円)

区 分	H23当初	H24	H25	H26～30	H24～30計
通常事業費	595	575	575	575/年	4,025
災害関連等	37	38	22	0/年	60
経済・雇用対策	38	0	0	0/年	0
緊急防災・減災事業	0	53	0	0/年	53
事業費総額	670	666	597	575/年	4,138

整備の基本的な考え方

台風災害の教訓等を踏まえ、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、計画的・効率的な施設の維持管理等に対応するため、「つくる」から「つかう」のシフトを推進

整備の進め方

社会基盤整備プログラム等に基づき、継続事業を優先するとともに、より一層の選択と集中等により、整備分野を重点化

(5) 公的施設

施設の廃止等

ア 廃止する施設

施設を取り巻く環境の変化等を踏まえ、県立施設として、その必要性が薄れた
9 施設を廃止

イ 市町への移譲

廃止する施設のなかで、地元市町が希望するものは移譲を実施

(平成 23 年度末で廃止予定 9 施設のうち、7 施設が移譲・合意済)

運営の合理化・効率化

指定管理者制度の推進

平成 23 年度末で 88 施設に導入

(6) 試験研究機関

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結した研究課題等に重点化を図るとともに、組織の機能再編や弾力的な研究体制の整備、大学や他の研究機関等との広域連携をさらに進めるなど、限られた研究資源のもと、より効率的・弾力的な運営を推進

(7) 公営企業

企業庁

ア 「総合経営計画（後期 6 カ年）」（平成 20～25 年度）に基づく改革を推進

イ 平成 30 年度末分譲進捗率約 90%を目指し、既開発団地の分譲を促進。企業二一
ズ等を的確に把握しながら、分譲年次計画を見直すとともに分譲戦略を再構築
病院局

ア 「病院構造改革推進方策（改訂版）」「県立病院改革プラン」に基づき、毎年度の
実施計画を策定し、進捗状況の適切なフォローアップを行いつつ、病院構造改革を
一層推進

イ 平成 22 年度に病院事業全体での当期純損益を黒字化。平成 23 年度以降も黒字を
維持するとともに、医療機器の整備等の適切な投資を行い、より良質な医療を提供

ウ 厳しい経営状況や一般会計負担を踏まえ、県立病院の計画的な建替整備を実施

エ 総合リハビリテーションセンター病院を知事部局から移管

オ 附帯事業（看護専門学校事業、東洋医学研究事業）を見直し

(8) 公社等

社会経済情勢の変化や公社等経営評価委員会からの提言等を踏まえ、公社等のあり方の検証、担うべき行政サービスや事業の見直しなどさらなる改革を推進

社会経済情勢の変化等を踏まえた改革の推進

公益法人制度改革への対応

実施事業の公益性を明確にし、移行期限である平成 25 年 11 月までに公益社団・財団法人への移行を推進（平成 23 年度移行：5 法人）

運営の合理化・効率化

・人的支援の見直し

区 分	前 期 (H20 ~ H22 実績)	中 期 (H23 ~ H25)	後 期 (H26 ~ H30)	期 間 計
県派遣職員	約 27%	8%	15%	50%
プロパー職員	約 2%	3%	5%	10%
うち一般行政類似部門	約 17%	8%	5%	30%

・県財政支出の見直し

区 分	H19 年度	H23 年度	H25 年度	H30 年度
県支出一般財源総額の推移	144 億円	95 億円	89 億円	86 億円

(9) 自主財源の確保

法人県民税超過課税（～H26.9.30 までに開始する事業年度分）、法人事業税超過課税（～H28.3.11 までに開始する事業年度分）、県民みどり税（～H27 年度分）の適用期間の延長

(10) 先行取得用地等

先行取得用地等については、長期的な視点も踏まえ、引き続き適切な利活用を検討するが、現時点で直ちに利活用が見込めないことから、森林の持つ公益的機能に着目し、環境林として県が計画的に取得し、適切に管理

4 行財政構造改革の取組みの推進

(1) 推進方策の策定

(2) 毎年度のフォローアップ

- | | |
|----------------|-------------------|
| ア 推進方策の実施状況の報告 | イ 行財政構造改革審議会による審査 |
| ウ 実施計画の策定の報告 | エ 県民の意見の反映 |

(3) 推進方策の見直し等

- ア 推進方策の総点検・見直し
- イ 議会の意見

(4) 行財政構造改革の推進に関する条例の運用

実質公債費比率についての目標数値と見込み

本県の実質公債費比率の悪化は、減債基金積立不足に対する加算の影響が大きいことから、急速に実質公債費比率を回復することは困難であるが、上記の通り、行財政全般について徹底的な見直しを行うことにより、平成 30 年度には 18%水準の達成を目標として財政運営・公債費管理を実施

(今後の実質公債費比率の見込み)

(単位 : %)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23 ()	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
単年度	18.9	21.0	22.2	19.8	16.6	20.9	21.6	22.9	22.1	21.6	19.7	18.0
年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
3 か年平均	20.2	19.9	20.7	21.0	19.5	20.2	20.8	21.8	22.2	22.2	21.2	19.7

() 平成 23 年度から 26 年度までの借換債発行額の平準化を図るため、平成 23 年度の借換債を増額し、元金の償還額が減少したこと等により、前年度比 3.2 ポイント減少

[借換債平準化対策 (H23 ~ H26 年度)]

(単位 : 億円)

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	計
借換債	対策前	1,328	2,010	2,990	5,080	11,410
	対策後	1,814	2,730 程度	3,430 程度	3,430 程度	11,410
基金残高		+ 486	+ 720 程度	+ 440 程度	1,650 程度	0

1 平成 23 年度から 26 年度の借換率 : 現行どおり (78.5%)

2 23 年度 ~ 25 年度に借換債を追加発行することで増加する県債管理基金残高については、26 年度の償還に活用。

(今後の標準財政規模の見込み)

(単位 : 億円)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
標準財政規模	10,507	10,655	10,812	11,093	11,399	11,620	11,840

平成 30 年度までの財政フレーム (一般財源ベース)

1 試算の前提条件

(1) 歳入

県税等

平成 24 年度当初予算をもとに、平成 25 年度以降の本県経済成長率見込及び弾性値 (1.1) を乗じて算定

経済成長率 (名目) : 平成 24 年 1 月の内閣府試算における経済成長率

H25 : 1.7%、H26 : 2.6%、H27 : 1.8%、H28 : 2.3%、

H29 : 1.6%、H30 : 1.7%

地方交付税

ア 基準財政収入額

当初予算額をベースに毎年度の県税等の増収額の75%を加算

イ 基準財政需要額

(ア) 公債費：毎年度の所要額を算定

(イ) 公債費以外

a 平成24～26年度(国の中期財政フレーム期間)

平成24年度当初予算と同額

b 平成27年度以降

平成26年度算定額に、人件費のペア及び社会保障関係経費の需要増額を反映した伸び率(1.4%)を乗じて算定

(2) 歳出

人件費

ア 現員現給

平成24年度当初予算をベースに、歳出改革効果額を踏まえた上で試算

給与改定は平成24～26年度(国の中期財政フレーム期間中)では見込まず、平成27年度以降は、経済成長率を勘案した率で算定

イ 退職手当

平成24年度当初予算時における今後の定年退職者等の見込数をもとに算定

公債費

既発行分は償還計画に基づき、新規発行分は今後の発行見込額から試算

発行利率：平成24年1月の内閣府試算における長期金利

長期金利 H25：1.6%、H26：1.9%、H27：2.1%、H28：2.4%、

H29：2.4%、H30：2.6%

行政経費

平成24年度当初予算をベースに、福祉関係経費などについて所要額を見込んで試算

投資的経費

ア 平成2・3年の平均事業費に、平成24年度までの地方財政計画の伸びを反映させた水準

具体的には、地方財政計画を踏まえた事業費総額を算定したうえで、本県における国庫補助事業及び県単独事業の過去の平均シェアで按分し、それぞれの事業費(通常事業費)を設定

イ これに、台風災害関連等事業費、経済・雇用対策及び東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業費など、臨時的・追加的な事業費を加算

【平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)】

区分	(単位:億円)															
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23小計	24年度	25年度	26年度	24~26小計	27年度	28年度	29年度	30年度	27~30小計	24~30計
県	8,250	8,070	6,240	6,300	6,390	27,000	6,420	6,540	6,730	19,690	6,860	7,030	7,160	7,290	28,340	48,030
地方交付税	3,650	3,790	4,630	5,110	4,850	18,380	4,850	4,910	4,890	14,650	5,050	5,220	5,320	5,410	21,000	35,650
国庫支出金	1,660	1,850	2,780	2,060	1,930	8,620	1,620	1,650	1,570	4,840	1,580	1,600	1,610	1,590	6,380	11,220
特定財源	3,920	4,090	5,870	5,980	5,400	21,340	5,250	5,330	5,060	15,640	4,940	4,860	4,800	4,760	19,360	35,000
起債	1,170	1,040	1,285	1,020	1,000	4,345	900	800	760	2,460	770	770	770	770	3,080	5,540
その他の一般財源	340	310	330	300	240	1,180	200	240	260	700	250	250	250	250	1,000	1,700
歳入	18,950	19,150	21,135	20,770	19,810	80,865	19,240	19,470	19,270	57,980	19,450	19,730	19,910	20,070	79,160	137,140
人件費	6,340	6,090	5,780	5,740	5,680	23,290	5,600	5,640	5,560	16,800	5,550	5,510	5,510	5,510	22,080	38,880
公債費	2,420	2,420	2,560	2,790	2,850	10,620	2,890	2,920	3,040	8,850	3,040	3,170	3,220	3,170	12,600	21,450
県税交付金	2,070	1,970	990	870	830	4,660	820	840	890	2,550	900	900	920	930	3,650	6,200
行政経費	6,860	7,380	9,830	9,905	9,250	36,365	8,850	9,090	8,830	26,770	8,770	8,760	8,740	8,720	34,990	61,760
	(3,400)	(3,720)	(5,340)	(5,620)	(5,210)	(19,890)	(5,040)	(5,130)	(4,870)	(15,040)	(4,760)	(4,680)	(4,620)	(4,580)	(18,640)	(33,680)
投資的経費	2,540	2,380	2,830	2,220	1,970	9,400	1,860	1,710	1,640	5,210	1,640	1,640	1,640	1,640	6,360	11,770
	(1,170)	(1,040)	(1,260)	(1,020)	(1,000)	(4,320)	(900)	(800)	(760)	(2,460)	(770)	(770)	(770)	(770)	(3,080)	(5,540)
補助事業	1,420	1,310	1,540	1,290	1,260	5,400	1,190	1,120	1,060	3,370	1,060	1,060	1,060	1,060	4,240	7,610
	(500)	(470)	(720)	(600)	(570)	(2,360)	(530)	(470)	(450)	(1,450)	(450)	(450)	(450)	(450)	(1,800)	(3,250)
単独事業	1,120	1,070	1,290	930	710	4,000	670	600	580	(1,850)	580	580	580	580	2,320	4,170
	(670)	(570)	(540)	(420)	(440)	(1,970)	(370)	(330)	(320)	(1,020)	(320)	(320)	(320)	(320)	(1,280)	(2,300)
新規事業財源	0	0	0	0	0	0	0	30	30	60	30	30	30	30	120	180
歳入・歳出差引	20,230	20,240	21,985	21,525	20,580	84,330	20,020	20,230	19,990	60,240	19,930	20,010	20,060	20,000	80,000	140,240
財源対策額	1,280	1,105	850	755	770	3,480	780	760	720	2,260	480	280	150	70	840	3,100
	1,280	1,105	850	755	770	3,480	780	760	720	2,260	230	30	140	200	80	2,180
退職手当債の発行	370	430	300	250	250	1,230	250	200	200	650	200	0	0	0	200	850
行草推進債の発行	290	350	240	250	250	1,090	200	200	200	600	280	280	90	0	650	1,250
県債管理基金の活用(追加積立)等	620	325	310	255	270	1,160	330	360	320	1,010	250	250	230	200	930	80
要調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	250	290	130	920	920
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1 臨時財政対策債、減収補填債は、交付税等欄に計上

2 災害復旧事業は除く

3 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある

4 平成19年度のG欄には公営企業からの借入120億円を含む

5 中期財政フレーム期間中は、地方一般財源総額がH23水準とされており、国の措置が期待できないため、財源対策を先取りしている

6 社会保障・税一体改革を前提としない